

～ 目 次 ～

【重点取組事項】事業レビュー、公共施設レビュー評価の反映		
公共施設レビュー[2018年度]		
(1) 総合公園	65 ㊦	社会教育課
(2) 生涯学習センター	67 ㊦	社会教育課
(3) カウベルホール	68 ㊦	社会教育課
(4) 一向平キャンプ場	69 ㊦	商工観光課
(5) 道の駅	70 ㊦	商工観光課
事業施設レビュー[2019年度]		
(6) 地区公民館事業	72 ㊦	社会教育課
(7) 斎場管理	73 ㊦	建設環境課
(8) 地域おこし協力隊事業	74 ㊦	企画政策課
(9) 交通費助成	75 ㊦	企画政策課、すこやか健康課、福祉あんしん課
(10) 交通費助成 (作業所等通所障がい者交通費助成)	77 ㊦	福祉あんしん課
(11) 社会福祉協議会補助金	78 ㊦	福祉あんしん課
(12) シルバー人材センター運営補助金	79 ㊦	すこやか健康課
(13) 商工会補助金	80 ㊦	商工観光課
(14) 観光情報発信業務	81 ㊦	商工観光課
(15) 白鳳祭	82 ㊦	商工観光課
事業施設レビュー[2020年度]		
(16) コンビニ交付サービス事業	83 ㊦	総務課
(17) 光ケーブル施設維持管理事業	84 ㊦	企画政策課
(18) ICT教育環境整備事業	85 ㊦	教育総務課
(19) 子どもの遊び場環境整備事業	86 ㊦	総務課
(20) 文化芸術振興事業	87 ㊦	社会教育課
(21) グルメdeめぐるウォーク事業	88 ㊦	商工観光課
(22) ゴミ処理事業(じん芥処理)	89 ㊦	建設環境課

No.	重点取組事項
取組項目	公共施設レビュー・事業レビュー評価の反映

(1)レビュー対象テーマ		総合公園 ※2018年度(H30年度)公共施設レビュー対象事業					
担当課		社会教育課、総務課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町の合併により目的が重複する施設があるため、統合して残す施設を充実させる ○サッカー場は、年間5ヶ月しか使用できない現状の打開 ○指定管理者制度(民間への管理運営委託)の導入検討 ○町外からの利用を促進(地の利を活かした使用料の増収) ○利用者による草刈りイベントの検討 <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場などの重複する施設の整理(同類施設の必要数) <p>②東伯総合公園の管理体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良いサービスの提供のため民間の活力を導入検討 ・平岩記念会館などの有効活用(例:合宿のサービスなど) ・PFI※手法を用いた施設の更新、管理の可能性を調査し、今後の管理方法を総合的に見直す。 (サッカー場の利用可能日数の確保に向けた芝の導入検討を含む) <p>※PFI(民間資金を活用した社会資本整備、Private Finance Initiativeの略) 民間の資金や経営能力・技術力を活用して、公共施設等の設計、工事や管理・運営を一括して民間事業者が行う公共事業の手法の一つ。</p>					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—	策定				
	取組②		PFI導入可能性	実施方針決定	公募・契約	PFIによる運営、施設改修	
年効果額			—	—	—		
		2019(R1)	<p>○各種利用団体にボランティア活動の声掛けを行った。</p> <p>○より利用しやすい施設とするため、利用時間と利用期間の延長を実施した。</p> <p><R2年度の取組></p> <p>○今後の運営体制手法として、PFI手法により施設の運営から更新(工事)を一括して民間事業者が行うことが可能か民間などからの意向を聞き取りするとともに、施設の新たな有効活用方法などの提案を募集する。(国の補助事業)</p>				

取組 結果	2020(R2)	<p>東伯総合公園の改修・運営に対するPFI導入可能性調査実施 ○7～8月に市場調査を実施。11社から回答があり、改修・運営事業への参画は、PFI方式を希望するという意見が最も多かった。 ○県職員等の外部有識者を含めたプロジェクトチーム会議を4回開催し、PFI方式の導入効果を検証。これまでの直営方式に比べPFI方式の方が、サービスの質、町の財政負担の軽減等において優位であることを確認した。</p> <p><R3年度の取組> ○PFI方式による事業実施に向け、事業内容や事業費を精査し、事業者の募集・選定をR4年度に行うために必要な準備を行う。 ○地元企業の積極的な参画を促すためPFIに関する勉強会を開催する。 ○サッカー場については、芝の改修にあたり天然芝、人工芝のいずれの芝で改修を行うのかを結論を出し、より多くの町民の方に利用していただく施設を目指す。</p>
	2021(R3)	

(2)レビュー対象テーマ		生涯学習センター ※2018年度(H30年度)公共施設レビュー対象事業					
担当課		社会教育課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入も検討すべき ・まちづくりと関連付けて近隣店舗などとの連携すべき ・学校帰りの自習・学習の場としての機能を充実すべき ・図書館の蔵書は、まんべんなく揃えるのではなくどこかに注力した戦略性を持つことが不可欠 ・利用の少ない部屋の見直し <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①生涯学習センターの再構築、活用方法の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点、子どもや大人の居場所、共有スペース等の検討 ・生涯学習センターや図書館の活用のためのワークショップの開催 <p>②まちづくり団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり団体、施設周辺住民などと協働し地域の活性化を図る。 <p>③施設の管理方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が激しい空調設備の更新と併せ、施設機能(各部屋)の見直しを考える。 					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—					
	取組②	—					
	取組③	—					
年効果額	—		—	—	—	—	—
取組結果	2019(R1)	<p>○図書館とまなびタウンを語るワークショップ実施し、図書館利用者などの意見をいただいた。(R1.11.29開催) 総務省地域情報化アドバイザー活用</p> <p><R2年度の取組></p> <p>○町民がより利用する図書館とするため、ワークショップを引き続き開催し、住民意見を踏まえた図書館のリノベーションを検討する。 参集範囲:町民、まちづくり団体等</p> <p>○空調設備更新の基本設計を実施する。</p>					
	2020(R2)	<p>○ワークショップの開催(6/27 オリエンテーション、8/30 第1回、10/24 第2回、12/12 第3回 参加者:延べ200名以上)</p> <p>○基本設計の予算化、業者選定 10/8</p> <p>ワークショップにおいてはまちづくりの視点も含めて新しいまなびタウンで何をしたいか、設計チームも加わって話し合い、必要な空間を検討した。</p> <p>また、設計チームによるヒアリングで多方面から住民の要望を聞いた。</p> <p>空調設備の改修に合わせて、図書館の充実、子どもの遊び場、駅の待合、ホールの充実、多世代がつどい、まなびを楽しむことができる複合施設を目指し、基本設計を行った。</p> <p><R3年度の取組></p> <p>○基本設計案に対して住民意見を反映するための住民説明会を実施し、詳細設計に向けての予算化を行う。</p> <p>○改修後のまなびタウンの運営方針やサービス計画を住民の意見を取り入れながら検討するためのワークショップを開催する。</p>					
	2021(R3)						

(3)レビュー対象テーマ		カウベルホール ※2018年度(H30年度)公共施設レビュー対象事業					
担当課		社会教育					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価 ○活用されるための取り組みを行い、変わらなければ閉鎖を検討 ・現状では、使っていない人たちの税負担が大きい ・他の自治体ホールなどを代用 ・どんな価値をどのような形で町民に広げるのかを示す必要がある ・ホールの響きが良いというだけでは説明が不十分 ・文化活動を活発化し、活用</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針 ①ホール利用者や学校関係者や文化施設有識者等の意見を聴き、ホールの利活用、運営方法を検討【2020年度:ホール休館】 ○利活用、運営方法の検討視点(例) ・利用者、活動者が企画、運営に関わる体制 ・広く利用するための児童、こどもの発表、鑑賞 など</p> ②利活用方法、ホールの利用の状況を踏まえた方針決定					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—	利活用方法の検討				
	取組②			方針決定			
	取組③			休館			
年効果額			—	—	—		
取組結果	2019(R1)	①ホールの利活用、運営方法検討のため、意見交換等を行った。 ・文化施設有識者意見交換 ・ホール利用者意見交換 ・学校意見交換 <R2年度の取組> ・故障した空調設備や吊天井の改修に必要な4億円を超える財源に目処が立たないため、R2.4月以降休館とする。 ・利用者が別の公共施設で文化活動が継続できるよう調整する。					
	2020(R2)	R2.4月～ ホール休館 R2.9月 方針として改修断念、閉館へ R3.3月 条例および規則廃止を議決し令和3年度から施行 <廃止理由> 改修にかかる有効な財源に目処が立たないため。 <代替え施設> 生涯学習センターと分庁舎を代替え施設として、利用促進、環境整備を図る。 <R3年度の取組> ・ホールは閉館したが、一部設備を営農センターと共有しているほか、調理加工等施設運営(指定管理)のため、引き続きランニングコストが発生している。また、浄化槽の老朽化が懸念される。ランニングコストの削減のため、共有設備の切り分けや調理加工等施設廃止に向け関係機関との調整をおこなう。 ・引き続き、文化芸術関係団体と意見交換し、代替え施設の整備を目指す。					
	2021(R3)						

(4)レビュー対象テーマ		一向平キャンプ場 ※2018年度(H30年度)公共施設レビュー対象事業						
担当課		商工観光課						
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数が少なく、利用1件当たりの税金の負担が大きい ○テントを張る区画数の見直し(66区画は多い) ○指定管理業務の見直し ○民間の方が、利用方法、PRなどのノウハウがある <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①利用者増のためのキャンプ場専門ウェブサイトを活用したPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本最大のキャンプ場検索サイトに登録やSNSを活用した情報発信を行う。 <p>②指定管理業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまで地元団体を指定管理者としていたが、人手不足により継続できなくなったため、活用方法の見直し、民間業者を含めた指定管理者を公募する。 <p>③キャンプ場のリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな指定管理者の方針に基づいたリニューアルの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・利用形態に応じたテント区画の改修 ・森林体験交流センターに新たな機能を追加 						
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	
	取組①	-	実施					
	取組②		公募	指定管理(～2024、5年間)				
	取組③	-	検討	見直し				
年効果額			-	-				
取組結果	2019(R1)	<p>①キャンプ情報サイト、SNSなどを使ったPR活動を実施した。 R1年度利用件数：1225人（前年比1.8倍の利用件数）</p> <p>②指定管理者の募集及び基本協定、年度協定の締結を行った。</p> <p>③R1年度国補正予算にて、リニューアルに向けた申請を行い、R2年度に繰越して実施する。</p> <p><R2年度の取組></p> <p>①継続してキャンプ情報サイトなどを活用したPR活動を実施する。</p> <p>②R2年度からの新たな指定管理者(民間事業者)による運営を監督し、サービスの質などを検証する。</p> <p>③R1年度国補正予算を受けて実施するキャンプ場リニューアルを実施。</p>						
	2020(R2)	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者の変更(4/1～(株)一向平キャンプ場) ○キャンプサイト整備(6/20～再オープン) ○サウナ機能追加工事(10/22～リニューアルオープン) ○条例改正により、開設期間は通年に変更 ○利用者数(R2.10～11月)2,331人(サウナ利用者179人) ※R2.4～9月はリニューアル工事のため閉鎖 <p>【参考】R1.10月～11月利用者数:333人</p> <p><R3年度の取組></p> <p>「稼ぐ観光で町産業全体の底上げを図ること」が観光振興全体の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然を活かした観光振興を図るため、更なるアウトドアツーリズムの推進を行う。 ○山岳観光地の拠点化と町内観光の周遊を促進するため、惑星コトウラフェスの開催 ※コロナ感染症拡大により開催時期は検討中 ○アウトドアによる広域観光・広域連携の推進を図るため、県内3キャンプ場(日野町、南部町)でサブスクリプション制度の導入する。 						
	2021(R3)							

(5)レビュー対象テーマ		道の駅 ※2018年度(H30年度)公共施設レビュー対象事業					
担当課		商工観光課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価 ○2つの道の駅(ポート赤碕、物産館琴浦)のそれぞれの品揃えの見直し ○ポート赤碕の第3セクター方式による管理の見直し ○売上げがあるが、維持管理経費を税金で負担する必要性の整理</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針 ①道の駅を核とした観光戦略の策定(地方創生推進交付金事業) ・道の駅活性化計画を策定する。 2つの道の駅の役割の明確化、情報発信機能の強化 施設の一部改修、空きテナントの解消など活用方法を再考</p> <p>②道の駅の管理にかかる町の負担の見直し ・道の駅「ポート赤碕」の町負担金の見直し トイレ清掃費用や電気代等の維持管理費は、第3セクターの(有)ポート赤碕が支払い、町は(有)ポート赤碕に負担金を毎年支払っている。 負担割合の積算根拠が明確でないため、見直しを行う。</p> <p>・道の駅「琴の浦」の飲食スペース管理費の負担見直し 本来の情報コーナーとして整備されたスペースを飲食用スペースとして利用していることから、当該スペース管理費の負担について見直しを行う。</p> <p>③道の駅「琴の浦」の管理方法の見直し テナントの更新時期に合わせ、現在のテナント方式を改め、道の駅全体で統一的な管理と運営ができる仕組みを検討。</p>					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—	道の駅活性化計画の策定	活用、管理、運営方法など見直し協議	活性化計画に基づく新体制での運営と新体制の検証		
	取組②						
	取組③						
年効果額		—					
	2019(R1)	○道の駅活性化計画を策定し、今後の2つの道の駅の役割を見直した。 <R2年度の取組> ○道の駅活性化計画に基づき、現在のテナント事業者と体制、方針等の見直しについて協議する。					

取組 結果	2020(R2)	<p>○先進地視察(7/9~10 萩しーまと、世羅)</p> <p>○道の駅関係者との協議(6/2、9/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸借契約1年延長、令和3年度に設計・改修工事、令和4年春リニューアルオープン見込み ・指定管理者制度の導入に向け、各テナントと協議 <p>○指定管理者制度の導入協議(10/12)</p> <p>○地方創生拠点整備交付金を活用して改修工事を予算化(3月補正)</p> <p>○指定管理者制度の導入に向け条例改正</p> <p><R3年度の取組></p> <p>○先進地視察(テナント関係者、町)</p> <p>○指定管理者の選定</p> <p>○主体的に道の駅全体のマネジメント(管理・運営・イベント等)を行う存在が必要であるため、駅長の設置する。</p> <p>○改修工事(9月~3月)</p> <p>○令和4年春、リニューアルオープン見込み</p>
	2021(R3)	

(6)レビュー対象テーマ		地区公民館事業 ※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業					
担当課		社会教育課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価 ○地区公民館は、人口減少、少子高齢化問題に挑む地域住民自治の最前線とすべきである。 ○社会教育、地域づくり等を一体化して考えるべきである。 ○ハード面として移れるものはすぐにでもしたら良い。</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針 ①地域課題に根ざした公民館事業の見直し 地域に根ざした課題の掘り起こしと実際生活に即する課題解決のための学習を展開する。また、地域の拠点となるように地域における様々な課題を町(行政)と住民が協働で解決する体制づくりを行う。</p> ②地区公民館と地域振興協議会拠点の一体化 地域課題解決に取り組む地域振興協議会などがある地区は、「地域の集う場」として、その拠点を地区公民館と一つとすることで、双方の事業参加者の交流機会を増やすとともに、地域課題解決に向けて協働で取組む体制づくりを行う。					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—	検討	公民館事業の見直し・検証			
	取組②		移転に向けた環境整備	移転			
年効果額		—	—	—	—		
取組結果	2019(R1)	①公民館事業のあり方の見直しを行った。 ②公民館事業として地域課題解決の取り組みを見直し、地域課題解決に向けた効率的な環境として、地域振興協議会拠点との統合効果について、検討した。 <R2年度の取組> ①公民館事業における地域課題の位置付けを確認し、R2年度に地域の課題解決に取り組むため、教養講座の見直しを行う。 ②地域振興協議会との拠点を共有するため、環境整備の検討を行う。					
	2020(R2)	①・地域の課題を把握するため、下郷・上郷・以西地区においてワークショップを開催し、地域の現状を住民と共有した。 ・地区公民館で開催していた教養講座について精査し、次年度以降まなびタウン等で全町を対象に実施するよう見直しを行った。 ・まちづくりセンター(仮)化に向けて職員説明を行った。 ②地区公民館と地域振興協議会の拠点を共有するため、必要な施設や設備について協議を行った。 <R3年度の取組> ①・まちづくりセンター(仮)に向けて住民説明を行う。 ・地域住民を対象とした地域づくり講演会やワークショップを開催する。 ②引き続き拠点の共有について協議を行う。					
	2021(R3)						

(7)レビュー対象テーマ		斎場管理 ※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業					
担当課		上下水道課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <p>○県内のその他の斎場と比較しても、適正な維持管理のためには使用料の見直しは必要である。</p> <p>○中部ふるさと斎場との統合を検討するため、維持管理費の詳しい比較資料が必要。</p> <p>○小規模な葬儀会場使用など利用者のニーズに配慮した事業の検討を行う。(葬儀に関する価値観が変化してきている。)</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①現施設運営体制の検討 需要予測により、現状では中部ふるさと斎場の琴浦町の受け入れは困難であり、町民の利便性も考慮し、当面は適正な維持管理を行いながら現施設を管理運営していく。 鳥取県中部の人口も減少が進む中、中部ふるさと斎場との統合が可能な時期を整理するとともに、琴浦町単独で斎場を管理する場合との費用負担についても詳細な比較資料を作成し、検討する。</p> <p>②使用料の見直し 継続して使用していくため、使用料を鳥取中部ふるさと斎場並に改定する。</p>					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—	検討	条例改正・使用料見直し			
	取組②	—	検討	施設の維持管理			
年効果額			—	-1,000千円	-1,000千円		
取組結果		2019(R1)	<p>事業レビューの意見を受けて、管理運営について検討を行なった。環境審議会で維持管理状況説明し、使用料改定について承認を得た。</p> <p><R2年度の取組></p> <p>①運営体制の検討材料となる比較資料の作成</p> <p>②斎場使用料の見直し(R2.4月から改定料金を適用)</p>				
		2020(R2)	<p>見直した使用料による運営を行った。</p> <p><R3年度の取組></p> <p>現体制による運営を継続するとともに、中部ふるさと斎場の運営主体である鳥取中部ふるさと広域連合と将来的な運営体制についての協議を行う。</p>				
		2021(R3)					

(8)レビュー対象テーマ		地域おこし協力隊事業 ※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業					
担当課		企画政策課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <p>○町が協力隊員に期待する効果、目的を明確にして隊員を募集すべき</p> <p>○地域おこし協力隊の活動実績と町への効果検証、情報発信が必要</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①外部からの人材活用を必要とする施策に活用 町の課題解決のために、県外からの目線が有効と思えるものなど、外部人材を投入することで効果がある事業に対してこの制度を活用する。</p> <p>②活動の周知強化 隊員の活動をより広く周知するため、町民を対象とした活動報告会の内容の充実、PRの強化及び町各イベントでの活動PRの場を増やしていく。</p>					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—	町が期待する効果、目的に 必要があれば隊員を募集				
	取組②	—	町が期待する効果、目的に 必要があれば隊員を募集				
年効果額			—	—	—		
取組結果		2019(R1)	<p>①各隊員の業務内容を明確化した。</p> <p>②情報発信について、「広報の活動紹介記事において、毎月1名分の掲載から2名分に変更」、「町民向け活動報告会の開催(3/21)、内容の充実・PRの強化に向け早期着手、検討会等を行った」等強化に努めた。</p> <p>今後は、退任後の定住を見据えて、起業に向けた試験的な取り組みを支援する。</p>				
		2020(R2)	<p>①今年度予定している新規隊員の募集については、業務内容を明確化した上で募集を行った。</p> <p>②SNSを活用し、活動状況の情報発信を行った。また、今年度も活動報告会を開催(コロナ禍によりオンライン開催)。</p> <p>また、退任後を見据えた試験的な取り組みの支援を引き続き行った。</p> <p><R3年度の取組></p> <p>・関係人口創出・拡大コーディネート業務として、ワーケーションの推進や関係人口の拡大、地域活性化を目標に活動する隊員を新たに2名採用し、これまでと違った視点での地域の活性化を図る。</p> <p>・空き家の購入やリフォーム費用を助成することで、退任後の定住や空き家の利活用を促進する。</p>				
		2021(R3)					

(9)レビュー対象テーマ		交通費助成 ・交通空白地タクシー助成 ・外出支援タクシー利用助成(高齢者) ・腎臓機能障がい者交通費助成 ・重度障がい者タクシー料金助成 ※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業					
担当課		企画政策課、すこやか健康課、福祉あんしん課					
取組内容		(1)町民評価員の主な評価 ○交通費助成制度が多くあり、統一に向けて制度の整理・見直し・簡素化をすべき ○重複して受給対象となる制度もあり、対象者の整理が必要 ○所得による制限などの検討が必要 (2)町の改善等に向けた取組方針 ○現行のタクシーチケットや現金給付による交通費助成制度を一体的に検討し、制度設計の目的に応じた内容とするよう受給要件や助成金額の統合、簡素化を目指す。 ○交通弱者(公共交通が利用できない、又は、自家用車を運転することが困難)に対する交通費助成制度とし、自家用車による移動が可能な人は対象要件から除外する。 ○重複して受給が発生しないよう要件を検討する。					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組	—	助成制度の整理、検討	実施			
年効果額			—	-404千円			
		2019(R1)	○R2年度に向け、3課にまたがる交通費助成制度を目的別に再整理し、利用要件の整理、制度の重複利用解消、助成方法の検討を行った。 ○検討の結果、制度の重複など見直しにより解消した部分もあったが、制度目的や対象者の移動ニーズを個別に検討したところ、抜本的な制度の統合までは至らなかった。 ○制度毎の見直し等の内容、理由は、以下のとおりとする。 ①交通空白地タクシー助成 改善に向けた取組方針から、この制度における要件の見直しについて不要と判断し、現行制度を継続する。 なお、タクシーチケット枚数の統一を検討したが、制度の目的が公共交通空白地における代替交通に対する支援であり、日常生活に必要な買い物や通院等のため、最低限の移動を保障する観点から現行の72枚を継続する。 ②外出支援タクシー利用助成(高齢者) 社会福祉協議会が行っていた外出支援サービスの廃止に伴い、公共交通機関の利用が困難な高齢者の通院を支援するため開始した制度であり、H31から2年間の経過措置期間をもって制度を廃止する。 R2年度は助成額上限額を3,000円から2,000円に引き下げることと、課税要件の見直しを行う。 ③重度障がい者タクシー料金助成 R2年度は受給要件を見直し、現行制度を継続する。また、腎臓機能障がい者交通費助成制度との重複利用の解消を行う。 ④腎臓機能障がい者交通費助成 受給要件に住民税本人非課税であることを追加し、距離要件を簡略化する等の見直しを行った。また、支払いのサイクルを3ヶ月毎から半年毎に変更し、事務の簡素化を図った。				

取組 結果	2020(R2)	<p>①交通空白地タクシー助成 昨年度検討した通り制度改正し、事業を行っている。令和4年からの交通再編に併せて制度の見直しを検討する予定。</p> <p>②外出支援タクシー利用助成（高齢者） R2年度は助成額上限額を3,000円から2,000円に引き下げ、非課税世帯を要件として事業を実施した。H31から2年間の経過措置を設け事業実施したが、今年度をもって廃止する予定。現在、15名の利用者がいるが、事業廃止後は引き続きタクシー利用され通院されう予定。</p> <p>③重度障がい者タクシー料金助成 受給要件（※）の見直し及び腎臓機能障がい者交通費助成制度との重複利用の解消を行った。 R3.3.24時点 48人、金額351,500円 （昨年度実績 121人、金額939,500円） ※受給要件（下記のすべてに当てはまる人） ・免許証を持っていない・町県民税が非課税・町税等の滞納がない・在宅で暮らしている・生活保護を受けていない</p> <p>④腎臓機能障がい者交通費助成 昨年度見直しを行ったとおり、受給要件に住民税本人非課税を追加し、距離要件を簡素化して事業を行った。医療機関の送迎サービスが一部で始まったため、送迎を受ける方は交通費助成の対象外とし、重複受給がないよう医療機関と情報共有を行っている。</p> <p><R3年度の取組></p> <p>①交通空白地タクシー助成 R4年度からの交通再編にあわせて、タクシー助成のあり方について検討する。</p> <p>②外出支援タクシー利用助成（高齢者） 令和2年度で経過措置期間満了のため事業廃止 （社会福祉協議会が事業廃止し、制度利用者へ配慮し経過措置として町がH31～R2年度の2年間で期限として事業実施）</p> <p>③重度障がい者タクシー料金助成 前年度の取り組みを継続する。 ○腎臓機能障がい者交通費助成制度との重複利用解消 ○受給要件（下記のすべてに当てはまる人） ・免許証を持っていない・町県民税が非課税・町税等の滞納がない・在宅で暮らしている・生活保護を受けていない</p> <p>④腎臓機能障がい者交通費助成 前年度の取り組みを継続する。 ○受給要件（下記のすべてに当てはまる人） ・在宅で月に1回以上血液透析を受けている・自宅から通院先まで片道2km以上・町民税が本人非課税・町税等の滞納がない・医療機関での送迎事業を利用されていない</p>
	2021(R3)	

(10)レビュー対象テーマ		交通費助成(作業所等通所障がい者交通費助成) ※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業																									
担当課		福祉あんしん課																									
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <p>○作業所の送迎がない場合、通所に要する交通費の1/2を助成しているが、交通費の助成は作業所が交通費を出すべき</p> <p>○交通費を作業所に助成、作業所から対象者への支払うなど検討が必要</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①交通費助成制度の整理 複数課にまたがる助成制度を整理し、住民にわかりやすくする。</p> <p>②助成方法及び対象者の検討</p> <p>・町は助成金を作業所に対して助成し、作業所から本人へ支払う方法を検討する。</p> <p>・申請方法、支給回数および助成対象者の見直し</p>																									
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)																				
	取組①	—	助成制度の整理、検討	見直し																							
	取組②		検討	見直し																							
年効果額			—	-35千円																							
取組結果	2019(R1)	<p>○検討事項</p> <p>・他の交通費助成と目的が異なるため単独で検討を行い、統一できる要件は他の交通費助成と統一する。</p> <p>・交通費を作業所から対象者へ支払う方法について作業所に意見聴取した結果、作業所の事務負担が見込まれ実施に理解が得られなかった。</p> <p>・従来どおり町から対象者へ直接助成し、申請回数を減らすことで対象者の負担軽減を図る。</p> <p>OR2年度からの変更点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>変更理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者の要件</td> <td>送迎のない作業所に通所している人(A型、B型、移行)</td> <td>送迎のない作業所に通所している人(B型、移行)</td> <td>一般就労を目指し自立を促すため</td> </tr> <tr> <td>自家用車利用</td> <td>要件なし</td> <td>自家用車利用は対象外</td> <td>他交通費助成と統一</td> </tr> <tr> <td>課税の有無</td> <td>要件なし</td> <td>本人非課税</td> <td>他交通費助成と統一</td> </tr> <tr> <td>申請回数</td> <td>年4回</td> <td>年2回</td> <td>利用者の申請負担の軽減及び業務の効率化</td> </tr> </tbody> </table>							変更前	変更後	変更理由	対象者の要件	送迎のない作業所に通所している人(A型、B型、移行)	送迎のない作業所に通所している人(B型、移行)	一般就労を目指し自立を促すため	自家用車利用	要件なし	自家用車利用は対象外	他交通費助成と統一	課税の有無	要件なし	本人非課税	他交通費助成と統一	申請回数	年4回	年2回	利用者の申請負担の軽減及び業務の効率化
			変更前	変更後	変更理由																						
	対象者の要件	送迎のない作業所に通所している人(A型、B型、移行)	送迎のない作業所に通所している人(B型、移行)	一般就労を目指し自立を促すため																							
	自家用車利用	要件なし	自家用車利用は対象外	他交通費助成と統一																							
課税の有無	要件なし	本人非課税	他交通費助成と統一																								
申請回数	年4回	年2回	利用者の申請負担の軽減及び業務の効率化																								
2020(R2)	<p>○目的</p> <p>自立訓練のために通所に要する交通費の一部を助成し、障がい者の自立を支援する。</p> <p>・受給要件等(※)の見直しを行った。 R3.3.24時点 5人、金額 220,580円 (昨年度実績 18人、金額1,068,900円)</p> <p>※受給要件(下記のすべてに当てはまる人)</p> <p>・送迎のないB型、移行事業所に通っている・公共交通機関を利用し通所している・町県民税が非課税・町税等の滞納がない・在宅で暮らしている</p> <p><R3年度取組> 前年度の取組みを継続する。</p>																										
	2021(R3)																										

(11)レビュー対象テーマ		社会福祉協議会補助金 ※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業					
担当課		福祉あんしん課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <p>○事業の区分け「社会福祉協議会の独自事業」、「町との連携事業」、「町からの委託事業」をはっきり分けたほうがよい。</p> <p>○社会福祉協議会でなければできない事業を補助すべき。</p> <p>○町が補助している事業の成果及び効果がわかりづらい。</p> <p>○福祉センターの施設管理は全国的にみると自治体が行っている。</p> <p>○老朽化した浦安地区公民館を福祉センターへ移転し、社会福祉協議会との複合化を検討すべき。</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①事業内容の見直しと評価 社会福祉協議会と町で事業内容の見直し、事業の区分けを明確にし、社会福祉協議会でなければできない事業を支援する。</p> <p>②福祉センターの施設管理 町は管理について検討し、地区公民館の機能移転や活用方法を関係機関と協議する。</p>					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—	関係課との協議	事業の評価と一部見直し	事業の評価と見直し		
	取組②		関係課との協議	事業の評価と一部見直し	事業の評価と見直し		
年効果額			—	—	—		
取組結果			<p>社会福祉協議会の来年度事業の支出、収入、職員配置について、事業内容の確認を行った。</p> <p><R2年度の取組></p> <p>①地域福祉にかかる事業のうち支援すべき事業を精査するとともに、事業費(ヒト、モノにかかる費用)を対象とした補助制度へ見直す。(これまでの人件費補助からの見直し)</p> <p>②R2年度は、福祉センター管理費を町が補助金として負担する。(サービス事業部分を除く管理費の100%を補助)</p> <p>○福祉センターの町への移管については、浦安地区公民館との複合化の可否を検討し、関係団体と協議を行う。</p>				
		2019(R1)	<p>①地域福祉事業は地域課題解決の必要性に応じて補助率(10/10・1/2・1/3)を整理し、地域福祉の向上と経営改善を行った。</p> <p>令和3年度の補助金額は、15,671千円(前年度比1,544千円増額)とする。</p> <p>②福祉センター管理費の令和3年度補助金は、町への移管及び浦安地区公民館との複合化を前提とした検討を行い、軽微な維持管理費用(消耗品費・修繕料)を増額し5,729千円(前年度比23千円増額)とした。</p> <p>③福祉センターの移管・複合化について、関係課で時期や施設整備など協議を進め、設計費用の1,008千円を令和3年度当初予算に計上した。</p> <p><R3年度の取組></p> <p>①コロナ後の福祉のまちづくりのため、今後必要な地域福祉事業について、地域住民や関係機関から意見を求めながら進める。</p> <p>経営改善を考慮し国の補助事業実施を継続する。</p> <p>②社会福祉センターの移管・複合化について、時期や施設整</p>				
		2020(R2)					
	2021(R3)						

(12)レビュー対象テーマ		シルバー人材センター運営補助金 ※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業					
担当課		すこやか健康課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仕事の依頼はあるが対応ができていないため、シルバー人材センターの会員確保に努めるべき。 ○料金単価は安価であり、値上げすべき。(会員の収入アップのため) ○ハローワーク等との連携を図り、しっかり収入を確保したい高齢者ニーズのマッチングを行う。 <p>(2)シルバー人材センターの方針と町の改善等に向けた取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金単価を自由に適正な価格設定をすることは大事であるが、近隣のシルバー人材センターとの均衡を保ちたいという考えがある。 ・商工観光課、ハローワークと連携を図り、しっかり収入の確保を希望する高齢者と人手不足の民間企業のマッチングができるよう支援する。 					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—	連携強化 				
	取組②		ニーズ調査、検討 				
年効果額			—	—	—		
取組結果		2019(R1)	<p>○運営費補助を行い、事業継続を図った。</p> <p><R2年度の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハローワークとの連携強化、ニーズのマッチングができるよう支援していく。 ○適正な料金単価について町として助言していく。 				
		2020(R2)	<p>○運営費補助を行い、事業継続を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活援助サービスの開始し需要が増え、事業収入、会員数が増加した。 ○今後増える需要に対応するための支援も必要。 ○高齢者ニーズ調査の結果を分析した。 <p><R3年度の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハローワークや他部署と連携し、求職の相談に来られた人のニーズに応じて、シルバー人材センターの案内を行う。 ○町の事業等でシルバーの活動を紹介し、働き手と仕事の依頼の拡大に努める。 ○事務局と連携し、高齢者ニーズ調査の分析結果等を参考に今後の需要への対応策(適正な料金単価、実施可能なサービス)の検討を行う。 				
		2021(R3)					

(13)レビュー対象テーマ		商工会補助金					
		※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業					
担当課		商工観光課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価 ○商工に関する専門性のあるものは商工会に任せ、行政は組織体制の支援を行うべき。 ○補助金の対象となっている商工会の事業の効果検証が十分でない。</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針 ①町と商工会の役割を明確化 町は中小企業・小規模企業振興計画の策定など総合的な振興を図る機関、商工会は町内企業の経営の向上や改善に向けた支援・助言を行う専門機関として役割を分担し、協働して商工業の振興を図る。</p> <p>②補助金の見直し 補助金の成果指標を設定し、補助金の効果検証を行うとともに、対象経費の見直しを行う。</p>					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—	検討	見直し	見直し		
	取組②		検討・協議	見直し	検証		
年効果額			—	—	—		
取組結果	2019(R1)	<p>○町の役割、商工会の役割等について、商工会と協議 ○成果目標の設定について、商工会と協議 ＜R2年度の取組＞ ○従来の補助金対象を見直し、事業費(ヒトとモノにかかる費用)を補助することとし、町が支援する対象を明確にするよう補助金を見直す。(支援した成果の説明ができる補助金へ見直し)</p>					
	2020(R2)	<p>○事業費及び人件費に対する補助へと見直しを行った。 ○効果検証を行うため、成果指標を定めた。 ・創業支援件数(目標6件→実績3件)、事業承継支援件数(目標6件→実績13件)、経営革新支援件数(目標10件→実績17件) ・販路開拓支援件数(目標6事業所→実績3事業所)、ふるさと便(目標250件→実績367件)、ぬくもり商店街(目標30事業所→実績15事業所)</p> <p>＜R3年度の取組＞ ○地域内経済循環の促進を図るため以下の事業を商工会と連携して取り組む。 ・町内飲食店と生産者のマッチングシステム(琴食クラブ)の稼働及びPR事業の実施 ・町民や事業者を対象とした地元仕入、地元消費拡大に向けた啓発事業の実施</p>					
	2021(R3)						

(14)レビュー対象テーマ		観光情報発信業務 ※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業					
担当課		商工観光課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織的に行政と繋がりがすぎて行政の仕事と変わらないため、切り離して民間のノウハウが必要。 ○観光情報発信業務は、観光協会自身の目的のため、委託から補助へ見直すべき。(観光協会が発行するパンフレット作成は本来、観光協会の業務であり、町が業務を委託するものではない) ○町民の理解も含め、会費の増額や民間の方に自由に会員になってもらう制度づくりを <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町は観光を通じて住民の生活向上を目指し、観光戦略の策定やインフラ整備を行う。観光協会は観光振興に長期にわたり携わってきた経験を強みとして民間事業者との連携が必要な業務や情報発信等を担う。 ○観光協会としての目的や役割を意識し、民間の感覚や手法を用いて機動力のある観光振興事業を実施していただくよう促す。 ○観光協会の実施する事業を補助金として支援する事業や施設管理などの委託する業務に整理する。 					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組① 取組②	—	協議	見直し			
年効果額			—	—	—		
取組結果	2019(R1)	<ul style="list-style-type: none"> ○町の役割、観光協会の役割について、観光協会と協議 <p><R2年度の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○委託(本来が町が行う事業の委託)、補助(観光協会の独自事業へ支援)、負担金(町が会員として負担すべきお金)を整理して協働による観光振興を行う。 ○観光振興の観点から観光協会の体制強化について、協議を継続する。 					
	2020(R2)	<ul style="list-style-type: none"> ○本年度予算から、委託・補助・負担金を整理 ○地方創生臨時交付金で、観光パンフレットの作成を補助 ○町とのさらなる連携を図るため、本年度から理事に副町長が就任 ○観光協会との協議では、地域おこし協力隊(情報発信)の設置について理解が得られない。 <p><R3年度の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊を町で採用し、観光協会と連携して観光情報発信を行う。 ○道の駅琴の浦を町の観光拠点として機能させるため、町・観光協会・物産館ことらの指定管理者でミッションを共有、令和4年春のリニューアルオープンに向け調整を行う。 					
	2021(R3)						

(15)レビュー対象テーマ		白鳳祭					
		※2019年度(R1年度)事業レビュー対象事業					
担 当 課		商工観光課					
取 組 内 容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄付や物品の売上など収入を増やす工夫をすべき。 ○住民主体をさらに進め、若者の参画を。 ○行政も実行委員会として参画を。 ○小中学生が大人になっても心に残る祭りを。後の世代にも繋げ、誰もが楽しめる夏祭りにしてほしい。 ○町内の他の祭りも含め、琴浦3大祭りとするなど、行政はコーディネートに重点をおくべき。 <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実行委員会(町民)主体による運営体制を確立し、多くの町民が携われる祭へと改善する。 ○行政は祭への関わり方を見直し、実行委員の一員として住民と協働で祭りを盛り上げていく。 ○行政の関わり方に応じて、補助金から負担金への変更を検討する。(行政職員が実行委員として参加する場合、負担金) 					
工 程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—	見直し	見直し	体制整		
	取組②						
	取組③	—					
年効果額			—	—	—		
取組結果	2019(R1)	<p>○R2年度の開催に向けた実行委員会の開催した。</p> <p>(1)運営体制について協議</p> <p>(2)R2年度の内容について協議</p> <p><R2年度の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実行委員会に職員が出席し、R1年度に立ち上がった町民主導の体制により祭を開催する。(R2年度は補助金として開催を支援) 					
	2020(R2)	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度の白鳳祭は、新型コロナの影響で中止。 ○令和3年度に向けた実行委員会開催(9/24、10/1) <ul style="list-style-type: none"> ・町が実務を担うのではなく、町民主導の体制を促すため、企画部会を設定し、実行委員会の再構築を行う。 ・実行委員参画について、各団体へ呼びかけ <p><R3年度の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○町民主体の実行委員会体制を継続(コロナ感染症拡大に伴う開催可否は5/20に決定) ○開催日は、オリンピック後の8/22を予定。感染状況に応じたコロナ対策を実施。 ○当日の運営を町民主体で実施できるよう支援する。 					
	2021(R3)						

(16)レビュー対象テーマ		コンビニ交付サービス事業 ※2020年度(R2年度)事業レビュー対象事業					
担当課		総務課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価 ○コンビニ交付サービス1件あたりのコストが高い。 (現時点で利用者が少ないため1件あたりのコストが高い) ○開庁時間中に窓口で、必要な証明書の受けとりができない方に対して、コンビニ交付サービスに頼るのではなく、役場窓口で時間外、休日対応により対応をすべき。 ○コンビニ交付サービス利用者が少ないため、より利用してもらうようコンビニ交付サービスの利便性の周知が必要。</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針 窓口での混雑の回避、待ち時間の短縮、最寄りのコンビニでの取得を希望する人がいることから、コンビニ交付サービスを継続する。 ①システム費用の負担減となる方法を検討する。 ②2カ月中、週1回の役場開庁時間外の証明書発行業務を行い、時間外窓口の利用度を検証する。 ③本サービスの利便性の周知を行う。(マイナンバー交付時のPRや広報)</p>					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—			検討		
	取組②				実施・検証		
	取組③	—			実施		
年効果額			—	—	—		
取組結果	2019(R1)	—					
	2020(R2)	○マイナンバーカードの交付時に、本サービスの説明やチラシを手交したり、町の広報誌に掲載をした。 <R3年度の取組> ①サービスコストを下げるため次の取組を行う。 ・システムの管理事業者(ベンダー)との協議 ・他市町の情報などの収集 ・他システムへの移行を調査・検討(小規模自治体向けクラウドサービスなど) ②6月・7月の週に1回、役場開庁時間外の証明書発行業務を行い、時間外窓口の利用度を検証する。 ③サービスの周知方法を検討する。 (本庁舎に「らくらく証明発行機」※を設置し、コンビニと同様の交付方法を職員のサポートのもと体験していただき、今後、希望されればコンビニで証明書取得していただく。) ※らくらく証明発行機 マイナンバーカードを使って、コンビニ交付と同じ操作画面で証明書を申請する端末。申請書の記入や本人確認が不要である。本庁舎での操作サポートを受けていただき、以降、コンビニでの証明書の取得を促すことができる。					
	2021(R3)						

(17)レビュー対象テーマ		光ケーブル施設維持管理事業					
		※2020年度(R2年度)事業レビュー対象事業					
担 当 課		企画政策課					
取 組 内 容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <p>○運営・施設の維持にかかる経費が高すぎるため、維持管理費・更新費用の削減等のための見直しが必要</p> <p>○民間にない町独自の番組が特徴であることから、まちの情報発信するため番組制作に町の関与を可能な限り高める</p> <p>○行政が光ケーブルを所有するのではなく、民間事業者の光ケーブルを利用することの検討が必要</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>3町(北栄・湯梨浜・琴浦)で協議を行い、改善に向けた次の取組を行う。</p> <p>①町が所有し、TCCが利用する設備(光ケーブル)の使用料及び維持管理費用について、次の見直しに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専らTCCが使用する設備は、TCCの所有・管理とするよう見直す。 ・行政とTCCが共有する施設の負担割合について、見直しを行う。 <p>②まちの情報発信を強化するため、番組制作の町の関与に関して、担当課長会、総会等で協議する。</p> <p>③「光通信(ネット)は民間インフラの利用を検討」について、検証をTCCと3町で協議する。</p>					
工 程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—		見直し	実施		
	取組②			見直し・協議	実施		
	取組③	—					
年効果額			—	—	—		
取組結果		2019(R1)	—				
		2020(R2)	<p>○事業レビューの結果を受け、TCC及び3町(北栄町・湯梨浜町・琴浦町)で町民評価員の評価について情報を共有、協議を行った。</p> <p>その結果、琴浦町からTCCに一部設備(ISP設備)の所有者を変更、及びTCCが更新費用の全額負担を行うこととなった。あわせて一部設備(ISP設備)の保守費についても、町とTCCの按分負担からTCCの全額負担となった。</p> <p><R3年度の取組></p> <p>○TCC及び3町(北栄町・湯梨浜町・琴浦町)で、運営方法(維持管理費・更新費用の削減等)の更なる見直しについて引き続き協議を行っていく。</p>				
		2021(R3)	○まちの情報発信を強化するため、担当課長会、総会等で番組制作の方針について、行政などの取組を発信するため、町が可能な限り関与できるように協議を行っていく。				

(18)レビュー対象テーマ		ICT教育環境整備事業					
		※2020年度(R2年度)事業レビュー対象事業					
担当課		教育総務課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <p>○タブレットなどの活用による最終的な目標設定(ビジョン)が必要</p> <p>○教員がタブレットを教育に活用する能力・技術の向上が必要</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①ICTを活用してどのような教育を目指すのかというビジョンを共有する 学校教育に求められるもの(育てるべき資質や能力)の変化に対応し ICT環境が整備された学校で、教員がやるべきことは新しい授業設計</p> <p>②情報活用能力調査(タブレット活用の効果検証)を実施する。 ICTを活用することによって児童生徒の能力の変化を年次的にみるため 活用能力調査の項目設定等を実施。</p> <p>③教職員を対象としたICT教育の技術向上のための研修を実施する。 ICTを活用することの意味や目的を理解するための研修会を実施 実際の活用例等を共有するための研修会を実施</p>					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—		ビジョンの確認と見直し			
	取組②			調査、検証を継続			
	取組③	—		研修会を随時開催			
年効果額			—	—	—		
取組結果	2019(R1)	—					
	2020(R2)	<p>○「新しい学び」についてビジョンを共有 ICTを活用することでめざす教育の姿を、研修会を通じて教職員で共有。 琴浦町教職員ICT教育研修会(出席者24名+各校よりオンライン参加)</p> <p>○情報活用能力調査を実施 児童・生徒を対象としたアンケート調査票を作成。 この調査結果を、ICT活用元年としての初期値とする。</p> <p>○ICT活用実践報告会を実施 令和2年度に導入した指導者用デジタル教科書の活用実践報告会を実施。 町内の教職員が参加し、その導入効果を共有した。</p> <p>○指導者用デジタル教科書の拡充 効果が高いことを確認した指導者用デジタル教科書の導入を拡大。 令和3年度は小学校の全教科、中学校でも一部導入とした。</p> <p><R3年度取組></p> <p>①各校の情報主任を中心にICT活用授業デザイン研修を実施、現場での試行と実践を踏まえ、情報主任を中心としたビジョンの策定を目指す</p> <p>②情報活用能力調査(効果検証)を実施</p> <p>③情報主任以外の教職員に対してもICT教育研修を実施</p>					
	2021(R3)						

(19)レビュー対象テーマ		子どもの遊び場環境整備事業					
		※2020年度(R2年度)事業レビュー対象事業					
担 当 課		総務課					
取 組 内 容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <p>○複数の課でバラバラに管理するのではなく、公園管理の一元化が必要。 ○どの世代が利用しているのか、ニーズ調査を行い、現状を把握することが必要。 ○公園の活用方法について町民に聞いて欲しい。公園としての利用以外に、新しい活用の場として使う。</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①情報を集約し無駄を省くと共に、事務効率を向上させ維持管理費を削減するため、公園管理を一元化する。 ②公園施設の計画的な点検・修繕を行う。 ③町民のニーズを公園施設に反映させ、真に必要とされる公園整備を行うため、町民の声を聞くワークショップを開催する。 ④幅広い世代のニーズを満たす、公園の新たな活用方法を検討する。</p>					
工 程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—		整理	一元化		
	取組②				点検、修繕		
	取組③				設計	工事	
	取組③	—			意見聴取	新たな活用	
年効果額			—	—	—		
取組結果	2019(R1)	—					
	2020(R2)	<p>○担当課から公園施設の状態を聴き取りし、現状の把握・整理を行った。修繕必要箇所を把握し、修繕箇所を選定した。 ○維持管理に必要な経費を削減するため、担当課が個別に発注していた業務の一本化を検討した。 ○主たる施設に付属する公園(どんぐり広場、水辺公園、南部ふるさと広場)、運動広場(旧小学校グラウンド)は、主たる施設と一体管理することが、効率的であり、コスト削減効果も期待できる。そのため、一元管理の対象外とした。</p> <p><R3年度の取組></p> <p>①公園管理を総務課にて一元化する。委託業務の一本化等を行い、経費削減・事務作業の効率化を目指す。 ②町内の全公園を対象に、遊具点検を行う。R2年度までは、担当課が個々に点検を行っていたが、R3年度から総務課が一括して点検を行う。R3年度以降も、都市公園は1年に1回、その他公園は2年に1回の点検を計画的に行い、安全を確保する。 ③R3年度には、赤碓ふれあい広場のリニューアルを行うが、設計の際には、町民参加型のワークショップを行い、町民の声を反映した新たな遊び場を整備する。 ④町民の声を聞き、公園の新たな活用方法を検討する。公園は、『遊具を設置し児童が遊ぶ場所』というイメージが強いが、町民のニーズを把握し、様々な世代が利用できる施設を目指す。(具体例:フットサルゴールを設置した簡易運動場)</p>					
	2021(R3)						

(20)レビュー対象テーマ		文化芸術振興事業					
		※2020年度(R2年度)事業レビュー対象事業					
担当課		社会教育課					
取組内容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <p>○文化芸術振興施策の目標が抽象的で町民生活が施策を通してどうなって欲しいか不明瞭。(まちとしてのビジョンがない)</p> <p>○文化芸術に触れる機会の増加、文化活動支援の仕方などの取組が必要。</p> <p>○日常にアートが生まれる環境づくりが必要。</p> <p>○情報発信の強化、事業(補助金)の透明性(補助金利用者の公募、交付決定)の確保が必要。</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①文化芸術関係者や文化施策有識者等の意見を聴き、琴浦町の下記観点に基づいた文化芸術施策を検討し、振興ビジョンを作成し、ビジョンに基づく施策を実施する。</p> <p>(視点)・文化芸術活動団体の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多彩な文化芸術を鑑賞する機会の創出 ・発表機会および環境の整備 <p>②ビジョンに基づいた情報発信を実施する。</p> <p>③ビジョンに基づいた文化芸術施策を行う。</p>					
工程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—		発表機会の創出			
	取組②			意見交換会	意見交換会	振興ビジョン	振興ビジョン
	取組③	—					
年効果額			—	—	—		
取組結果	2019(R1)	—					
	2020(R2)	<p>○文化芸術団体(コーラス)の発表会の実行委員会を実施し、令和2年度に生涯学習センターでの発表会を開催した。また、活動団体のコロナ禍における活動状況の把握と町による支援について意見交換を行った。</p> <p>○文化芸術団体(芸能)の発表会の実行委員会を実施し、令和3年度の発表に向け検討を行った。</p> <p>○文化芸術活動団体を対象に、コロナ禍における活動を支援するため、練習と発表会場の使用料減免を行うことで、広い会場を提供し、3密対策での活動を促した。</p> <p><R3年度の取組></p> <p>①基づいた文化振興ビジョン、文化芸術施策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動団体の活性化 ・多彩な文化芸術を鑑賞する機会の創出 ・発表機会および環境の整備 <p>②ビジョンに基づいた情報発信を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSやホームページや町報誌を活用した施策や活動団体のPRを行う。 <p>③ビジョンに基づいた文化芸術施策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術を鑑賞する機会設定のため、令和3年度にコンサートを開催する。 					
	2021(R3)						

(21)レビュー対象テーマ		グルメdeめぐるウォーク事業 ※2020年度(R2年度)事業レビュー対象事業					
担 当 課		商工観光課					
取 組 内 容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <p>○観光協会との関係、成果が見えない。 ○委託先が特定のNPO法人となっているので、競争によりアイデアの可能性を増やした方が良い。 ○成果指標の設定と成果の把握が必要。 ○委託先のNPO法人が県内をつなぐ大きな構想を持っているのであれば、NPO独自事業として、応援した方が良いのではないか。</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①観光協会及び観光ガイドの会とさらなる連携を図り、現地での観光パンフ配布や観光地のガイドを行い、リピーター確保を図る。 ②NPO法人が掲げるウォーキングでのまちづくり構想を支援することとし、委託事業から補助事業へと変更する。これにより、民間ノウハウの活用・工夫(参加者周知、各団体・他イベントとの連携)が発揮されると考える。また、さらなるアイデアがでるようNPO法人と事前に協議しながら、支援していくこととする。 ③効果検証としてこれまで進めてきた通常の観光入込客数の把握に加えて、AlbeaconやDMO設置のカウント装置等により把握する。また、今後は現場で配布するふるさと納税(体験型観光商品)の申し込み数での把握も想定している。</p>					
工 程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—		見直し	実施・検証		
	取組②						
	取組③	—					
年効果額			—	—	—		
取組結果		2019(R1)	—				
		2020(R2)	<p>○NPO法人に、令和3年度に向けた町の方針を伝え協議、補助事業へと変更することとした。</p> <p><R3年度の取組></p> <p>①役割分担を整理し、NPO法人・観光協会・町で連携のうえ、実施する。 ②成果目標を設定し、補助金要綱を整備する。 ③効果検証として観光入込客数の把握のため、スマートフォンの機能を活用したAlbeaconにより観光入込客数による分析と解析を実施する。 ○各観光地(塩谷定好写真記念館等)で観光・グルメチラシやふるさと納税パンフを配布し、今後の誘客や関係人口創出につなげる。</p>				
		2021(R3)					

(22)レビュー対象テーマ		ゴミ処理事業(じん芥処理)					
		※2020年度(R2年度)事業レビュー対象事業					
担 当 課		企画政策課					
取 組 内 容		<p>(1)町民評価員の主な評価</p> <p>○ごみの現状について調査し、全体像を把握し、対応策の検討が必要。 ○町のごみ減量に対する目標と成果指標を見直す必要がある。 ○町民に分かりやすくごみ減量をPRすることが必要。 (小中高学校での教育、町民が必要を感じる啓発)</p> <p>(2)町の改善等に向けた取組方針</p> <p>①組成調査の実施 家庭ごみの組成調査を行い、ごみの排出状況の現状把握を行うとともに町全体のごみの排出傾向等の分析を行う。</p> <p>②自分ごと化会議の開催 組成調査の結果をもとに、自分ごと化会議を開催し、町民一人ひとりに自分の問題として考えてもらう機会を提供すると共に、対応策について検討する。</p> <p>③目標・成果指標の見直し 組成調査結果及び自分ごと化会議の提言を基に、町の環境基本計画の見直しを行う。</p>					
工 程	年度	2018(H30)以前	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
	取組①	—		見直し	調査実		
	取組②				会議実	業務見	
	取組③	—			見直し	新計画	
年効果額			—	—	—		
取組結果	2019(R1)	—					
	2020(R2)	<R2年度の取組> 取組みなし <R3年度の取組> ①家庭ごみの組成調査の実施 6月頃を目処に組成調査を実施し、結果について分析・考察を行う。 ②自分ごと化会議の開催 組成調査の結果を踏まえて、自分ごと化会議を開催する。会議結果についてはホームページ等で公表し、町民に広くPRする。 ③目標・成果指標の見直し 組成調査により得られた調査結果・分析結果及び自分ごと化会議で出た意見・提言を基に、町の環境基本計画の見直しを行う。					
	2021(R3)						